

## 浅間山火山観測体制の強化について

気象庁は、浅間山の火山活動監視体制を強化するために傾斜観測点一箇所および震動観測点一箇所を新設します。また、関東地方整備局監視カメラの映像を気象庁に分岐し噴煙の監視を強化します。

### < 観測体制強化の内容 >

1. 傾斜観測点の増設(1か所)  
地殻変動の監視を強化するために傾斜観測点を増設します。
2. 震動観測点の増設(1か所)  
震動観測体制の強化・維持を図るために地震観測点を一箇所増設します。
3. 関東地方整備局監視カメラの分岐  
関東地方整備局のカメラ映像を気象庁に分岐し、噴煙の監視体制を強化します。

